

平成27年度 社会福祉法人「じねんじょ」事業計画



1 法人（本部）事業計画

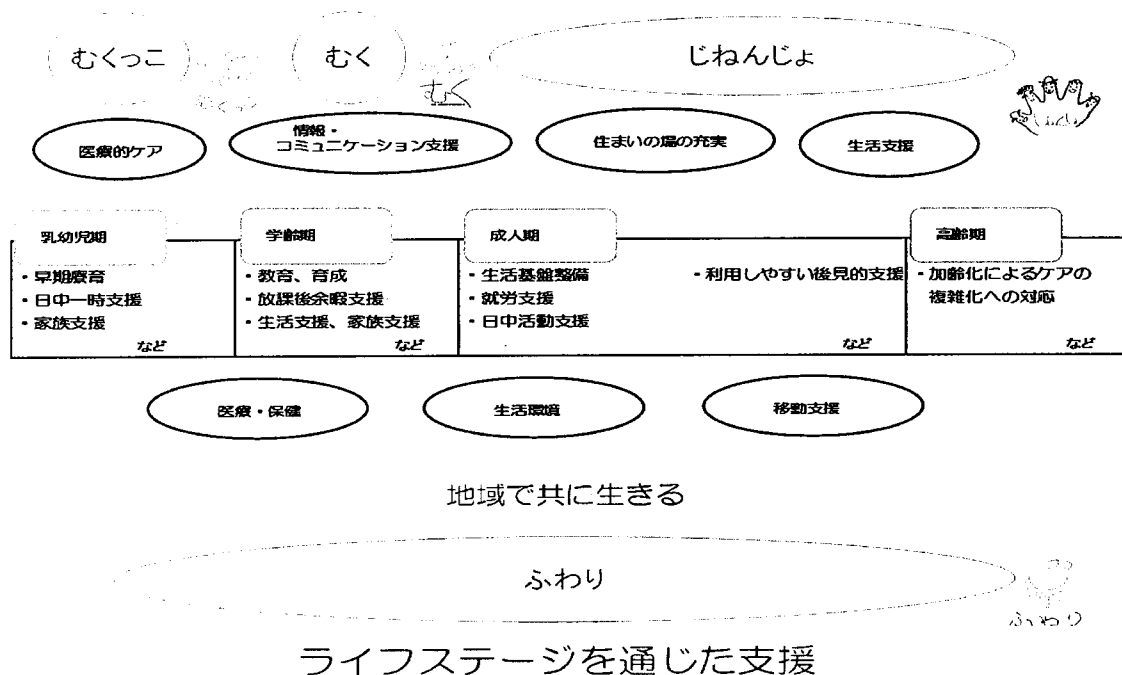
【法人理念】

- 一人ひとりの人権を尊重し、その人らしさを大切にした支援を行うこと
- 安全で安心できる場であること
- 地域の人達と積極的に交流し、地域に根ざした日々の活動を行うこと

【基本方針】

平成27年度以降の社会福祉事業については、介護保険法や障害者総合支援法の見直しなども含めた諸政策の改正も予定されており、法人の事業運営にも大きな影響が予想される場所である。社会福祉新会計の導入もその一つであるが、これに則った適切な財務管理を行い、各事業の収支を健全化し、法人全体で各事業を支え運営する体制を目指す。

平成25年度より、各事業の特性を活かして支援にあたるよう、職員配置や運営方法の見直しを行っている。平成27年度は下記に示すようなライフステージを通じた支援を行うためにも、各事業所に「主任」を位置づけ、事業所間の連携を強化したい。加えて、サービス管理責任者及び児童発達管理責任者による他機関・施設との連絡調整にも重点を置き、重症心身障害児者の地域生活支援を充実するためのネットワーク構築を目指す。



【今年度の重点目標】

○安定した運営の実現

- ・時代背景と今後の社会福祉事業が直面する問題と課題の把握
- ・地域の問題と課題の把握
- ・法人の現状把握とこれからの問題と課題の抽出
- ・適正な予算管理
- ・運営基盤の整備のため、3カ年計画で各種の規程を検討する。
- ・社会福祉法人新会計、就業規程、給与規程など

○より良いサービス提供の実現

- ・法人の基本理念に基づく各事業所の SWOT 分析と PDCA の取り組み及び個人の目標設定 ※P38【資料 ①】
- ・人材育成について、特に中堅、管理者の研修の充実を図る
- ・事故、苦情の集約、分析を行い予防に努めると共に、対応や支援の水準の平準化を目指す（リスクマネジメント体制の構築）
- ・災害に強く安心して過ごす設備やシステムの確保
- ・医療ケア及び医療的ケアの環境の充実を図る（喀痰吸引事業者）
- ・障害児者の地域生活の総合的な支援が行えるよう相談支援の体制を整える

平成27年度 生活介護サービス事業所「じねんじょ」事業計画



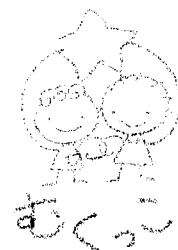
【基本方針】

センターの理念に基づき、メンバーの「その人らしい生活」設計を共に考え、日中活動を充実させるとともに、生活能力（コミュニケーション能力や身体機能など）の向上また維持を図る。また、本人の加齢化、家庭環境の変化など将来発生するであろう課題の研究に取り組む。

【今年度の重点目標】

- ・個別支援の充実を図る
- ・安定した在宅生活のために他の障害福祉サービス事業所と活動の交流を行いさまざまな連携を図る
- ・研修会や勉強会、他施設への見学などに積極的に参加し、職員の専門性を高める
- ・主・従とする事業所の職員間で情報の周知、徹底に努める
- ・地域活動への参加・地域資源の活用をする

平成27年度 児童発達支援事業「むくっこ」事業計画



【基本方針】

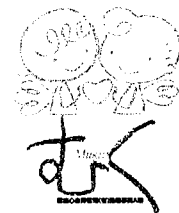
児童発達支援事業「むくっこ」は、重い障害のある乳幼児に対する早期の療育を行うとともに、家族への支援を行う。家族への支援については、「事業所内相談支援加

算」が新設されるため、それを活用し効果的に相談援助に取り組んでいきたい。支援にあたっては、医療機関をはじめ関係機関・施設との連携を図り、豊かな発達と生活を実現する。

【今年度の重点目標】

- ・個別支援計画の充実を図る
- ・安定した利用ができるよう健康に留意する
- ・家族の障害理解への促進を図る
- ・他児との交流及び母親同士のつながりの構築を重視する
- ・研修会や勉強会、他施設への見学などに積極的に参加し、重い障害のある乳幼児の総合的生活支援の専門性を高める
- ・児童期へのサポート体制の円滑な移行を図る
- ・職員間での情報の周知、徹底に努める
- ・地域資源を積極的に活用する

平成27年度放課後等デイサービス事業「むく」事業計画



【基本方針】

放課後等デイサービス事業「むく」は、障害の重い学童児（18歳未満）に対して、放課後又は休業日に、児の生活支援を行う。支援にあたっては、学校と密接な連携を図り、児が安定した生活が送れるようにする。さらに「事業所内相談支援加算」が新設されるため、それを活用し家族への効果的な相談援助に取り組んでいきたい。

【今年度の重点目標】

- ・個別支援計画の充実を図る
- ・安定した利用ができるよう健康に留意する
- ・他児との交流の促進を図る
- ・研修会や勉強会、他施設への見学などに積極的に参加する
- ・青年期へのサポート体制の円滑な移行を図る
- ・職員間での情報の周知、徹底に努める
- ・地域資源を積極的に活用する

平成27年度居宅介護事業「ふわり」事業計画



【基本方針】

居宅介護事業「ふわり」は、利用者が居宅において日常生活を営むのに必要な身体介護及び家事援助を行うことで、利用者の安定した在宅生活の継続を目指す。併せて外出支援を行い、利用者の活動範囲を広げることで、生活の質の向上を図る。

【今年度の重点目標】

- ・ 利用者の人格と意思を尊重した居宅支援を行う
- ・ 利用者の心身の状態及び生活環境に応じた適切な居宅支援を行う
- ・ 利用者が安心して外出できるよう職員の安全についての意識を高める
- ・ 研修会への参加や勉強会を開催し、職員の介護技術等の向上を図る
- ・ 関係機関・施設との連携を図る
- ・ サービス内容の整理を行い、問題および課題を抽出することにより、居宅介護事業の今後の方針について探る